

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県上尾市原新町26番1号

氏 名 株式会社共同土木

代表取締役 内田耕太郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 元年 8月16日

許可の有効期限 令和 8年 8月15日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類、⑩ばいじん（以上10種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀含有ばいじん等を含む。

2 許可の条件

なし

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

3 許可の更新、変更の状況

昭和63年10月 3日 新規許可

平成 元年 8月16日 変更許可

平成 6年 8月16日 更新許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

平成10年	5月20日	変更許可
平成11年	8月16日	更新許可
平成15年	8月12日	変更許可
平成16年	8月16日	更新許可
平成21年	8月16日	更新許可
平成26年	8月16日	更新許可
令和元年	8月16日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。